

令和8年橋本市高野口公園桜まつり 出店者募集要項

橋本市高野口公園桜まつりを令和8年4月5日（日）に開催します！出店しP Rしませんか？
下記のとおり、出店資格等を確認していただきお申し込みください。

開催概要	<ul style="list-style-type: none">・日 時 令和8年4月5日（日）10時30分～15時30分・開催場所 橋本市高野口公園・主 催 橋本市高野口公園桜まつり実行委員会・内 容 式典、オープニングイベント、キッチンカー・クラフト/フード出店、宝さがし、お菓子まき ほか
搬入・販売・搬出時間	<ul style="list-style-type: none">・搬 入 8時30分～9時45分・販 売 10時30分～15時30分・搬 出 16時～17時
募集区画	<p>キッチンカー：間口5m×奥行2m 11台 (出店エリア別紙1または2の駐車場) クラフトフード：間口3m×奥行3m 6店 (出店エリア別紙1の駐車場) 出店決定通知：2月下旬 メールにて通知 ※募集が上回った場合は抽選となります。橋本市内の事業者を優先します。 ※出店位置は、実行委員会が決定します。</p>
応募期間	令和8年1月13日（火）～2月16日（月）
出店資格	<p>次に掲げる全てを満たす者であること。</p> <ul style="list-style-type: none">① 食品等を扱う場合、当該施設地域（橋本地域）で営業を許可する公的機関の発行する営業許可証を有すること。② 次に掲げる者は出店できない。<ul style="list-style-type: none">・ 未成年者・ 社会問題を起こしている業種または者・ 暴力団その他これに準ずる者等、反社会的勢力の利益になると認められる者③ 前各号に掲げるもののほか、実行委員会が不適当と認める業種及び者 <p>クラフトの場合、次の条件も満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none">④ 出店者本人のオリジナル商品（手作り）で、こだわりを持って作られた物であること。⑤ 制作者本人が販売にあたること。
出店料	3,000円
申込方法	<p>WEB フォーム（右記二次元コード参照） <u>申込時に必要なもの</u></p> <ul style="list-style-type: none">・当日従事予定の方全員の名簿（住所、氏名、生年月日）・全員の本人確認書類が必要となりますのでご準備ください。  <p>◀ 申込フォーム</p>
提出書類	<p>【申請時提出書類】</p> <ul style="list-style-type: none">・食品衛生法に基づく営業許可証（写し） ※出店期間において期限が有効であること。・車検証（写し） ※キッチンカーのみ <p>【出店決定後提出書類】 ※出店決定後一週間以内提出必要</p> <ul style="list-style-type: none">・生産物賠償責任保険（P L保険等）証券（写し）

- 実行委員会が決定した出店位置に従うこと。
- 水や電気の利用は出店者側で用意すること。
- 次に掲げる物品等は販売できない。
 - ・ 酒類
 - ・ 公序良俗に反する商品又は法律で禁止されている商品、並びに不適切な商品、サービスを提供する者
 - ・ 第三者の著作権、財産権、プライバシー等の権利を侵害するおそれがあるもの
 - ・ 消費者被害の未然予防及び拡大防止の観点から適切でないもの
 - ・ 前項に掲げるもののほか、実行委員会が不適切と判断した商品を出店するもの
- 施設内で排水はできないため、ゴミと一緒に持ち帰ること。
- 出店箇所付近にゴミ箱を設置し、ゴミは全て事業者で持ち帰り、適切に処分すること。
- まつり終了後は、出店箇所の清掃を行い、原状回復すること。
- **火気を使用する場合は、業務用消火器（10型）を準備し、防火対策すること。（事前確認あり）**
- 搬入搬出時は、公園利用者に十分注意すること。
- 搬入/搬出時間以外の移動は禁止です（売り切れの場合も、搬出時間まで移動不可）。
- 法令が定める申請・届出や資格者の設置は出店者の責任と負担で必ず実施すること。
- 食品等を扱う場合は、食品衛生法等の規定及び基準を守り、適正に販売すること。
- 食品等を扱う場合は、食中毒防止のため、現金の受け渡しをする場合は、手袋の交換を行うなど、衛生・安全等に対して万全の態勢を整えること。
- 食品等を扱う場合は、食品衛生責任者の氏名を販売所等の見やすい場所に掲示すること。
- 食物アレルギーの対策として、アレルゲン食品の表示を行うこと。
- 許可内容と関係のない広告等は掲示しないこと。
- 車止めなどで車両を固定すること。
- 拡声器等を利用した呼び込み、周りの迷惑になる大きさのBGMの使用は禁止する。
- 発電機を使用する場合は、騒音対策を行うこと。
- 出店による事故や苦情等のトラブルは、出店者が迅速に対応し、その内容を速やかに実行委員会に報告すること。
- 出店物の盗難、破損及び紛失について、主催者側は一切責任を負わない。
- 出店者は、売上状況や主催者側が実施するアンケートに協力すること。
- 実行委員会の運営方針に反する行為やトラブル等があった場合、許可を取り消す場合がある。
- 「橋本市都市公園条例」を遵守すること。

クラフト/フードの場合は、次の点にも注意すること。

- 骨董、古着、仕入れ品、木材、生地の展示販売はできません。
 - 台車の貸出はありません。
 - 出店のテント、テーブル等の貸し出しはありませんので、各自で準備してください。
 - 開催場所は駐車場となるため、ペグは打てません。各自風対策を行ってください。
- ※その他、定めのない事項または疑義を生じた事項については、法令に定めるところによるもののか、当実行委員会と出店者の協議の上処理するものとする。

イベント協賛について

当日実施される「宝さがしイベント」の景品をご用意ください。

【実施内容】

中学生以下の子どもが高野口公園に隠された宝物を探し、キッチンカー・クラフト/フード店へ持っていくと、宝物と引き換えに景品をもらうことができるというイベントです。

【出店者への依頼内容】

当日 13 時以降に宝探しに参加した子どもが「店名を記載したチケット」を持って来ますので、チケットと引き換えに**当日の販売商品、またはプレゼントを 1 つ渡してください。**

※イベント用に商品またはプレゼントを**5 つ用意してください。**

※宝物が全て見つからず、景品が余った場合の補償はできかねます。

(景品例)

ミニケーキ、ベビーカステラ (10 個入り)、たこ焼き (5 個)、ワッフルなど

お問い合わせ：橋本市高野口公園桜まつり実行委員会

事務局 橋本市経済推進部シティプロモーション課 山崎、中山

Tel : 0736-33-6106 Mail : chiikisn@city.hashimoto.lg.jp



橋本市高野口公園桜まつり会場図

